

令和８年度 第２回埼玉県地域保健医療計画推進協議会 議事概要

１ 日 時 令和８年８月２７日（木） １８時００分～１９時００分

２ 場 所 Teamsによるオンライン会議

３ 出席者

【委 員】

池田里江子委員、岩田昌久委員、金子直史委員、榎原章統委員
唐橋竜一委員、久保彰子委員、古平渉委員、佐々木賢治委員、鈴木一良委員
高橋茂雄委員、馬崎昇司委員、林文明委員、原澤茂委員、廣澤信作委員、
別所正美委員、増尾猛委員、宮崎香理委員、吉永智子委員

【事務局】

縄田保健医療部長、本多保健医療部参事、加藤健康政策局長、
山口医療政策局長、内田地域包括ケア局長、坂梨食品衛生安全局長、
得津保健医療部参事、関係各課長及び担当者

４ 議 事

- （１）埼玉県地域保健医療計画（第８次）の中間見直し骨子（案）について
- （２）埼玉県地域保健医療計画推進協議会設置要綱の一部改正（案）について

５ 議事内容

- （１）埼玉県地域保健医療計画（第８次）の中間見直し骨子（案）について
資料１－１、資料１－２に基づき事務局から説明を行い、了承された。

【主な質疑】

○唐橋委員

第４部地域医療構想を削除することについて。医療法や国の医療計画作成指針との関係をどのように整理しているのか。

○保健医療政策課

令和７年１２月の医療法改正により医療計画の上位概念として位置付けられたことや現行の地域医療構想が２０２５年を目標年として策定されているものであり、既に目標年を経過していることなどを踏まえた課題を整理し、県の法規担当部門とも相談しながら検討を進めている。

○古平委員

近年のがんによる年齢調整死亡率がどのように推移しているか。

また、がん検診受診率からがんによる年齢調整死亡率へ指標を変更することで、今後の施策や取組の方向性にどのような変化が生じることを想定しているのか。

○疾病対策課

近年は減少傾向にあり、直近では人口10万対64.7となっている。

直ちに施策の方向性が変わるものではなく、がん検診の受診率向上に加えて、がん医療提供体制の整備などこれまでの取組を引き続き強化していく。

○金子委員

今年の社会福祉法改正で頼れる身寄りがいない高齢者等への支援の充実が大きな柱として位置付けられ、高齢者支援計画等でも議論がされている。医療分野とも密接に関わる課題であるため、他計画の検討状況も踏まえ、計画間の整合性が図られるよう検討して欲しい。

○保健医療政策課

関連する各種計画との整合を図りながら検討を進めていきたい。

○吉永委員

看護師養成所の閉校や県外への就職者の増加が続いているが、看護職員数の目標設定はそのような状況も踏まえて設定されているのか。

また、今後、訪問看護師数の増加に加え、訪問看護ステーションの機能強化やケアの質の向上という観点も考慮しながら施策を進めてもらいたい。

○医療人材課

指摘のとおりである。潜在看護師の復職支援や現在就業している方の離職防止など様々な施策を組み合わせながら目標達成を目指していきたい。

訪問看護分野については、看護協会とどのように進めていくか相談しながら検討を進めたい。

○林委員

精神科医療の指標として挙げられている、慢性期入院患者数や入院後三か月時点の退院率はどのような方向性で検討をしているのか。

また、精神科救急医療の見直しについては、どのように考えているか。

○疾病対策課

慢性期入院患者数は障害者福祉計画との整合を図る必要があるため、今後、福祉部と調整を進める予定である。入院後3か月時点の退院率は、国の目標設定に準じて見直しを行う考えであり、現時点では国の動向を注視している。

精神科救急医療については、引き続き計画で位置付けた取り組み内容や方向性に基づき対応していく。

また、今後、指標設定の必要性についても検討したい。

○池田委員

A C Pは、多職種が連携しながら地域の実情に応じて進めていくことが重要であるため、各地域における取組状況や協議の場を把握するとともに、特定の職種に偏ることなく、多職種でA C Pの考え方を共有しながら進められるような指標や仕組みを検討してほしい。

○医療整備課

A C Pは多職種連携の下で進めていくことが重要であり、今後、検討していく。

○廣澤会長

新たにA C Pを指標とした背景や理由はどういったものか。

○医療整備課

これまでも県民調査等を通じて、A C Pに関する認知度や実践状況について把握してきたところであるが、このたび県議会から意見をいただいたことを踏まえて検討したものである。

○別所委員

医師数だけでなく、埼玉県において課題となっている医師の地域偏在を指標として取り組むことはできないか。

○医療人材課

医師確保計画において、特に医師が必要な地点を重点医師偏在対策支援区域として位置付けている。

今後は、二次医療圏ごとの医師偏在指標などを活用しながら医師不足が課題となっている地域における医師確保を着実に進められるよう取り組みたい。

(2) 埼玉県地域保健医療計画推進協議会設置要綱の一部改正(案)について
資料2に基づき事務局から説明を行い、了承された。

【主な質疑】

なし

【出席委員の所属団体・役職等】

	池田 里江子	委員	一般社団法人埼玉県薬剤師会 副会長
	岩田 昌久	委員	一般社団法人埼玉県歯科医師会 副会長
	榎原 章統	委員	全国健康保険協会埼玉支部 支部長
	金子 直史	委員	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 副会長
	唐橋 竜一	委員	埼玉県国民健康保険団体連合会 常務理事
	久保 彰子	委員	日本栄養大学 准教授
	古平 渉	委員	公益財団法人埼玉県健康づくり事業団 専務理事
	佐々木 賢治	委員	一般社団法人埼玉県介護支援専門員協会 理事
	鈴木 一良	委員	一般社団法人埼玉県食品衛生協会 検査センター所長
	高橋 茂雄	委員	一般社団法人埼玉県医師会母子保健委員会 委員長
	馬崎 昇司	委員	公益社団法人埼玉県理学療法士会 副会長
	林 文明	委員	一般社団法人埼玉県精神科病院協会 会長
	原澤 茂	委員	埼玉県病院団体協議会 構成委員 (埼玉県済生会川口総合病院 名誉院長)
◎	廣澤 信作	委員	一般社団法人埼玉県医師会 副会長
○	別所 正美	委員	学校法人埼玉医科大学 副理事長
	増尾 猛	委員	健康保険組合連合会埼玉連合会 常任理事・事務局長
	宮崎 香理	委員	公益社団法人埼玉県介護老人保健施設協会 理事
	吉永 智子	委員	公益社団法人埼玉県看護協会 専務理事

(氏名五十音順 ◎：協議会会長、○協議会副会長)